

人事・労務を見つめる・・・



Nozomi-Planning レポート



平成30年12月号 Vol.144



撮影地 奈良県桜井市 「談山神社は談（かたら）い山」
撮影者 大村 桃子

今月のTOPICS

【人事・労務】

- ・労働力の減少から見る
働き方改革の鍵
- ・パワーハラスメントに対する取り組み
で、会社の経営を良くしましょう

【その他】

- ・業種別年末賞与支給労働者
1人平均支給額

・春・夏・冬のはなし Vol.96

・今月の書籍紹介

『共感スイッチ』

～Push the empathy switch～

・12月の税務と労務の手続き

[提出先・納付先]



のぞみプランニングは「健全な事業運営」「働く人々のやる気の向上」等を応援する
社会保険労務士を中心としたコンサルティングオフィスです。

人に関する法律の専門家として、あらゆる相談、トラブル解決のお手伝いをします。
また、他士業（弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・行政書士・FP等）
との幅広いネットワークでトータルのバックアップします。

【発行元】合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145

【企画・編集】合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-5F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145
理念：「共に学び、共に育み、共に分かち合う」

<http://www.nozomiplanning.com/>

◆ 人 事 労 務 ◆

■ 労働力の減少から見る働き方改革の鍵

いよいよ今年からは働き方改革関連法が順次施行されていきます。今まで実質青天井であった残業時間について上限が設定され、上限を超えて働かせてしまった企業には、6カ月以下の懲役か30万円以下の罰金が科されます。他にも有給消化、勤務間インターバルといった制度も盛り込まれており、まさに「働き方」について大きく転換する 때가来たといえます。もしかするとこのレポートを読まれる方々の中にはそういった規制が始まることに納得感が無い方がいらっしゃるかもしれません。

ご存じの通り、現在、日本は長期の人口減少過程に入っていて、2048年には人口が1億人を割り、2060年には8674万人になると推計されています。ピーク時の2008年の1億2808万人と比較すると、50年あまりで人口が約30%以上減少することになります。これは直前の2017年の人口で言うと、東京都、神奈川、大阪、愛知の人口の合計にほぼ等しくなります。飲食業やサービス業といった人がいないと成り立たないご商売の場合、現在においてもそういった傾向は出ていますが、人がいないから営業が出来ないといったことが当たり前に起こり得ます。他の業種・業態においても、少ない労働力で成り立たせることを今から確立しておかないと、いざ労働力が減ってから焦っては遅いことになることから、働き方を変えることを法律として国は制定し、推進しようと考えています。

背景をご理解頂いたとして、具体的にどのように取り組んでいけば良いのかということですが、我々のような専門家にご相談して頂くのもひとつなのですがコストをかけない方法としましては、国・地方公共団体が出している情報を有効活用する、という方法があります。例えば、厚生労働省に【「働き方改革」の実現に向けて】というページがありまして、そこには、ガイドラインや法的な背景、取り組み事例といった情報が掲載されています。最初からすべてを理解、実行するとなるとハードルが高くなりますので、取り組めそうなところから実施するのがポイントです。加えて実施して終わりではなく、実施したことの効果を測定して次の改善につなげる、所謂PDCAサイクルを機能させることで、働き方改革対策を具体的にに取り組んでいくことができます。何かの参考になれば幸いです。



■ パワーハラスメントに対する取り組みで、会社の経営を良くしましょう

11月中旬、厚生労働省は、職場でのパワーハラスメント防止措置を法制化により企業に義務付ける方針を示しました。現在、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントについては、男女雇用機会均等法等で企業への防止措置義務が法制化されていますが、パワーハラスメントについては、ガイドラインにとどまっています。

職場のパワーハラスメントは、「業務上の指導」との線引きがあやふやで、指導される側の主観的な受け取り方によるものも見られます。「業務上の指導をするときにパワハラと言われたいか、気がかり」「上司が部下への指導に尻込みをしてしまい、人材が育たない」などの声も聞きます。厚生労働省は、ガイドラインで職場のパワーハラスメントの類型をまとめていますが、今後は「セーフ」の事例も盛り込み、判断基準をわかりやすくする方針とのことです。



平成28年度職場のパワーハラスメントに関する実態調査報告書（厚生労働省委託事業・東京海上日動リスクコンサルティング）によると、パワーハラスメントが企業に与える影響について、従業員本人への影響は当然のことながら、「職場の生産性が低下する」「企業イメージが悪化する」「訴訟などによる損害賠償など金銭的負担が生じる」といったような経営的な危機感を持っておられる経営者はパワハラへの取り組みを実施しています。

また、パワーハラスメントの予防・解決のための取組を進めた結果、「職場環境が変わる」や「職場のコミュニケーションが活性化する」のほか、「休職者・離職者の減少」や「メンタルヘルス不調者の減少」などの付随効果がみられます。

会社を守り、会社も従業員も発展・成長するためにもパワーハラスメントに対し、真剣に取り組みましょう。

図表 24 パワーハラスメントが職場や企業に与える影響
(複数回答、パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況(図表1参照)別)



図表 15 パワーハラスメントの予防・解決のための取組を進めた結果、
パワーハラスメントの予防・解決以外に得られた効果(複数回答)



◆ そ の 他 ◆

■ 業種別年末賞与支給労働者 1 人平均支給額

今年も年末賞与の季節を迎えます。ここでは厚生労働省の調査結果※から、業種別に事業所規模 5～29 人と 30～99 人の事業所における平成 29 年の年末賞与について、支給労働者 1 人平均支給額（以下、1 人平均支給額）などをご紹介します。

◇ 1 人平均支給額は 4%程度の増加

主な業種別に 1 人平均支給額などをまとめると、下表のとおりです。調査産業計をみると、5～29 人規模は約 28 万円で、28 年に比べ 4.2%の増加となりました。30～99 人規模は約 35 万円で、4.1%の増加になりました。きまって支給する給与に対する支給割合は、どちらも 1 か月分程度です。支給事業所数割合は、5～29 人規模が 67.5%、30～99 人規模は 91.1%となりました。

平成29年業種・事業所規模別年末賞与支給労働者1人平均支給額など

業種	支給労働者1人平均支給額 (円、%)				きまって支給する給与に 対する支給割合（ヶ月）		支給事業所数割合 (%)	
	5～29人	前年比	30～99人	前年比	5～29人	30～99人	5～29人	30～99人
調査産業計	280,221	4.2	345,843	4.1	1.03	1.12	67.5	91.1
卸売業，小売業	292,554	2.5	277,660	3.5	1.04	0.95	66.7	92.9
卸売業	470,007	7.3	487,317	1.4	1.42	1.39	80.3	93.5
繊維・衣服等卸売業	268,138	-13.3	370,306	9.3	1.01	1.16	69.2	80.0
飲食料品卸売業	374,848	64.3	296,876	-3.1	1.19	1.01	76.3	94.4
機械器具卸売業	541,009	5.4	634,830	6.2	1.55	1.63	82.2	92.7
小売業	185,508	-6.9	149,372	9.3	0.81	0.67	60.4	92.6
各種商品小売業	94,644	11.8	159,655	7.4	0.62	0.79	26.5	100.0
織物等小売業	125,183	-31.0	284,390	-3.1	0.72	0.81	78.3	63.6
飲食料品小売業	69,236	20.5	116,850	15.0	0.48	0.54	35.1	95.9
機械器具小売業	400,321	-4.6	301,943	4.2	1.21	1.09	79.8	95.0
金融業，保険業	506,336	-0.9	569,185	3.4	1.57	1.61	89.5	98.7
不動産業，物品賃貸業	356,454	-11.1	458,563	2.7	1.15	1.22	77.3	89.3
不動産業	420,151	-10.5	536,264	1.2	1.26	1.43	75.7	88.4
物品賃貸業	235,025	-13.9	347,063	2.5	0.93	0.99	80.7	90.4
学術研究等	440,051	16.9	547,229	-3.4	1.32	1.43	75.2	90.3
専門サービス業	459,889	6.9	639,813	11.5	1.29	1.48	65.1	87.5
広告業	472,065	41.1	170,205	-54.2	1.00	0.60	63.6	75.0
技術サービス業	408,136	29.7	563,899	1.4	1.34	1.54	85.3	95.0
飲食サービス業等	53,307	20.1	52,735	3.0	0.40	0.36	44.0	80.5
宿泊業	132,323	-3.9	97,105	5.5	0.67	0.48	41.9	74.6
飲食店	33,809	5.5	37,906	2.1	0.33	0.31	43.5	79.1
持ち帰り・配達飲食	126,155	100.0	97,519	-6.7	0.57	0.60	48.1	100.0
生活関連サービス業等	127,879	-17.2	146,653	5.3	0.59	0.71	44.0	89.8
娯楽業	105,344	-6.6	134,395	3.6	0.54	0.66	54.8	91.8
教育，学習支援業	420,343	1.4	598,064	0.2	1.45	1.89	77.0	99.0
学校教育	523,160	0.4	612,231	-1.8	1.76	1.95	94.6	100.0
他教育，学習支援	207,728	-4.0	488,027	15.8	1.06	1.35	62.3	90.9
複合サービス事業	492,943	-8.4	496,136	-2.8	1.77	1.67	98.5	100.0
その他のサービス業	354,105	19.2	285,163	3.4	1.20	0.99	70.2	85.0
廃棄物処理業	290,784	17.9	420,885	5.2	1.02	1.22	71.1	100.0
自動車整備等	314,431	2.8	686,994	-0.1	0.96	1.53	78.0	100.0
職業紹介・派遣業	259,087	2.6	178,768	19.8	1.04	0.71	60.8	61.2
他の事業サービス	381,978	48.5	161,490	-4.8	1.29	0.72	62.1	83.5

厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

※厚生労働省「毎月勤労統計調査」 日本標準産業分類に基づく 16 大産業に属する常用労働者 5 人以上の約 190 万事業所から抽出した約 33,000 事業所を対象にした調査です。詳細は次の URL のページから確認いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>



Vol.96

八崎さんの

春・夏・冬のはなし



—甦る“古典病”に人は勝てない?—

11月14日、国連が定めた“世界糖尿病デー”である。この夜は各所でその啓発キャンペーンが展開され、大阪城天守閣をはじめ和歌山城、二条城、吹田のサッカースタジアム、また北野病院や済生会病院など多くの病院もシンボルカラーのブルーにライトアップされた。わが町ではブルーライトは見られず、目につくのは今なおブルーシートばかりだが。

糖尿病は今や世界の成人の約8.8%、4億1500万人が抱える病気で、特に日本を含むアジア・太平洋地域では1億3800万人と、世界の1/3が集中している。わが国においても糖尿病及びそれを疑われる成人は1千万人を超過しており、糖尿の三大疾患である眼（失明）、腎（透析）、足（下肢切断）の他に脳卒中、心筋梗塞など、糖尿が引き起こす合併症で死亡する人が急増している。（村田英雄の網膜症、冠動脈手術、左右の下肢切断は有名）しかし残念なことに、一般的には死に至る病気であるとの認識が薄いのを実情で、少なくとも50歳以上になれば、世界共通の検査であるHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）の数値ぐらいは知っておくべきだろう。

昔、岸洋子が歌う＜♪希望という名の あなたをたずねて 遠い国へとまた汽車に乗る…＞の替え歌を見たことがある。＜♪脂肪という名の あなたを減らしに 遠い町へとまた医者に行く…略＞これを書いた有馬某は恐らく肥満で糖尿だったのでは。

さて14日の同じ日、S新聞の一面に大きな活字が。「梅毒患者最多6千人台へ、大阪6年前の10倍…」国立感染症研究所の発表によれば、全国で1月～11月4日の累積患者は5811人、昨年の5820人を超すのは確実で、大阪でも997人、昨年1年間の845人をすでに上回ったと、府の担当者は危機感を募らせている。すると追い打ちをかけるように、Y新聞は「大阪の梅毒患者1000人を超す！」と、11日現在で1028人と報じている。

梅毒はスピロヘーターの一種梅毒トレポネーマという細菌に、性行為を通じて感染するのだが、初期には少々^{えそ}のしこりや赤い発疹程度で気付かず、放置しておく^{えそ}とやがて多臓器疾患に加え、壊疽で鼻なども崩れ落ちるといふ。

大阪府では「性感染症—HIV、梅毒など—の検査を無料・匿名で実施中！」こんなステッカーをコンビニや地下鉄のトイレなどに掲示して、特に若い女性へ注意を喚起している。このように性病という意味ではエイズも同じことが言える。1981年、米国で原因不明の免疫不全患者が見つかり、2年後にはその原因ウイルス（HIV）が発見されたが、その猛威は燎原の火のように世界中に拡がり、遂に国連も立ち上り12月1日を“世界エイズデー”としたのである。それから30年、エイズ発症を抑える薬は次々と開発されたが、体内からウイルスを消し去ることはできず、従って今なお感染者は増加の一途を辿っている。‘17年現在、エイズ感染者は死亡者を含めて7千730万人、わが国でも毎年約1500人の感染・エイズ発症者があり累積数は28,820万人に上っている。まさに古典病と現代病の性を挟む共演である。

近年ゲノム編集で遺伝子を攻撃するという新しい発想の研究が注目されているが、果たして国連が掲げる「エイズ終結 2030年」に、その悲願は結実するだろうか。

梅毒などに奏効する薬が無い頃には、芸者の弾く三味線に合わせてこんな替え唄が—＜♪さあさお客の身の果ては 横根^{かんそう}か疳瘡^{うず}か骨疼き そろそろ頭に穴があき どうしてもどうしても治りやせぬ やっぱり遊郭^{くろわ}で野たれ死に＞〔横根：もののつけ根のしこり、疳瘡：陰部の腫れものや潰瘍、骨疼き：骨までずきずき痛む、頭に穴が：壊疽で頭蓋骨までもが見える…〕

筆者紹介：八崎輝義 日本チバガイギー(株)教育研修課長、取締役人事統括部長、京都薬科大学常任理事を歴任、現京薬会相談役。著書“エイズ”、“京薬会の120年の軌跡”等執筆。



今月の書籍紹介～一押しの一冊をご紹介します～



「共感スイッチ」

～Push the empathy switch～

著者：浜崎 慎治

(発行所 中央公論新社 1500 円＋税)

昨今、企業で何かしらの不祥事が起こると、その要因のひとつに必ずと言っていいほどあげられるコミュニケーション不足。そうした背景もあって、社内のコミュニケーションを活性化させるツールとして、一人ひとりのコミュニケーションスタイルを 12 の尺度で指数化・グラフ化できる

「ACS 個性診断」を皆様に提案させて頂いております。その中に「共感性」という尺度があるのですが、相手を理解し、相手にも伝えていくためには「共感性」という尺度が如何に重要であるかということが、診断結果にも顕著に出ております。そうした折、書店でこの本のタイトルを目にし、思わず手に取ったという次第です。

著者は、3 年連続 CM 好感度 1 位の au「三太郎」シリーズをはじめ、家庭教師のトライ、日野自動車の「ヒノノニトン」など、おそらく皆様にも強く印象に残っている数々の CM を手がけた日本一人気の CM ディレクターです。その浜崎氏の「伝わる」CM のノウハウを、毎日のコミュニケーションへも変換できるというのが本書の内容です。

序章で、すべてのコミュニケーションは「共感」で決まると著者は切り出し、これからの時代「伝える」ことにおいて制約は増えても減ることはないという考えの下、そんな時代にきちんと伝えるためのヒントこそが「共感スイッチ」であると提案しています。その「共感スイッチ」は、どんな場面、どんな相手にでも必ず存在し、有意義に働くというのです。

さらに各章では、8 つの共感スイッチの特徴について下記「 」内のキーワードを用いて具体的に解説しています。

- その 1 おもしろスイッチ・・・おもしろいものほど「インパクト」が生まれる
- その 2 鳥取スイッチ・・・会話は「ベタ」から始めよ
- その 3 次男スイッチ・・・人間関係は「バランス」の上で成立する。
- その 4 国立大スイッチ・・・「共通理解」で誰とでも仲良く
- その 5 教室スイッチ・・・たくさんの説明よりひとつの「記号」
- その 6 朝ドラスイッチ・・・「反復」で好かれる・愛される
- その 7 父親スイッチ・・・「信頼」があれば大体まとまる
- その 8 自分スイッチ・・・「軸」がズレてはいないか？

CM ディレクターという日常ではなかなか接することのない職業の方の考え方も垣間見える一冊です。自分は共感できるという方も、苦手だという方も、プロフェッショナルが考案した「共感スイッチ」が何かを知りたくなったのなら手に取られては如何でしょう。

(執筆 三升谷孝司)



<12 月の税務と労務の手続[提出・納付先]>

10 日

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付〔郵便局または銀行〕

○雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>〔公共職業安定所〕

○労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>

〔労働基準監督署〕

○特例による住民税特別徴収税額の納付〔郵便局または銀行〕

31 日

○健保・厚年保険料の納付〔郵便局または銀行〕

○健康保険印紙受払等報告書の提出

〔年金事務所〕

○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出〔公共職業安定所〕

○外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>〔公共職業安定所〕

本年最後の給料の支払を受ける日の前日まで

○年末調整による源泉徴収所得税の不足額徴収繰延承認申請書の提出〔給与の支払者(税務署)〕

○給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の配偶者控除等申告書、住宅借入金等特別控除申告書の提出〔給与の支払者(税務署)〕

～ちょっとブレイク～



撮影者コメント

「鳥居から長い階段を上へ上へ登っていくと蹴鞠ができる庭のある本殿、そして十三重の塔。こんなところに、こんな建物が西暦 600～700 年の時代にあった、ということに少し圧倒されました。大化の改新発祥地だそうです、昔々の人たちはここで蹴鞠の接待(?)をし、新しい時代について話し合っていた・・・

そう思うと、また不思議な大きな時間の流れを感じる場所なのでした。」 撮影者 大村桃子

当事務所より一言

師走に入り、平成 30 年も残り僅かになりました。年末には少し早いですが今年のニュースから平成 30 年を振り返ってみました。

スポーツ界は 2 月の平昌冬季五輪、6 月のサッカーロシアW杯、9 月の大坂なおみ全米テニス優勝が思い浮かびます。

自然災害も多くありました。6 月の大阪北部地震や関東甲信越で梅雨明け、7 月の西日本豪雨、9 月は北海道胆振東部地震や台風上陸が相次ぎました。

海外でも 6 月に米朝首脳会談やグアテマラ噴火がありました。

今月も日産ゴーン会長逮捕、2025 年大阪万博決定と多くのニュースがありました。

弊社内でも 4 月、社長が工藤へ交代いたしました。

振り返ればのぞみレポートは、日々変化の中、お陰様で今月号は vol. 144 号、丸 12 年となりました。

そして来年は、平成から〇〇へと年号が変わります。我々の業種では電子化がさらに推進されようとしています。

このような大きな変化の中でも皆様のお役に立てるように来年以降も邁進してまいります。

今月も手軽に最新情報をお読み頂ける「のぞみプランニングレポート」をお届けします。一日の仕事前に、またちょっと一息といった時にご覧になって下さい。

弊社は、事業主の皆様の労務管理・人事管理のお役に立てるよう日々、東へ西へと奔走しております。「誠実・迅速・熱意」をモットーに、お声がかかればどこにでも飛んでいきます。「労働トラブル相談」「就業規則作成」「人事制度の策定」「組織活性化支援」「社会保険・給与計算」等、お気軽にご相談ください。

今月ものぞみプランニングレポートをお届けできることを嬉しく思います。皆様との「出会い」「ご縁」「絆」に心より感謝申し上げます。

b y 坪内 直樹

